

《婚姻をされた方へ》

おめでとうございます。

※手続き及び担当窓口は下記のとおりとなっております。

確認欄	ご 案 内 メ ッ セ ー ジ		担 当 窓 口	
	転居・世帯合併	転居または世帯合併の必要な方は手続きをしてください。	市 民 課 ☎31-0222	1 階 ①番
	印鑑	印鑑登録をされている方で、登録印の印影と氏名が変わった方は印鑑登録が廃止となります。なお旧姓での印鑑登録を希望される方は新たに旧姓併記の申請が必要となります。		
	慶弔だより掲載	慶弔だより（市の広報・ひとまるビジョンのデータ放送）に掲載を希望される方は、承諾書の提出が必要です。		
	国民健康保険	国民健康保険に加入されている方は、「被保険者証」の訂正を行いますので手続きをしてください。	保 険 課 ☎31-0212	1 階 ⑤番
	後期高齢者医療	「被保険者証」の訂正を行いますので、手続きをしてください。	保 険 課 ☎31-0215	1 階 ⑦番
	乳幼児・児童医療	小学生以下のお子様がいいらっしゃる方で、「受給資格証」の記載事項に変更のある場合は、手続きをしてください。		
	国民年金	年金受給者の方で、年金証書の記載事項に変更のある場合は確認をしますので窓口へお立ち寄りください。	保 険 課 ☎31-0215	1 階 ⑥番
	児童扶養手当	資格喪失等の届出をしてください。	子ども福祉課 ☎31-0243	EAGA 2階保健センター 子ども福祉課②番
	介護保険	「被保険者証」の訂正を行いますので、手続きをしてください。	高齢者福祉課 ☎31-0682	1 階 ⑧番
	福祉医療	「資格証」又は「医療証」の訂正又は返還の手続きをしてください。	障がい者福祉課 ☎31-0251	別館 福祉事務所 1 階
	障がい者手帳	記載事項に変更がある場合は「障がい者手帳」の訂正を行いますので、手続きをしてください。		
	自立支援医療 障がい福祉サービス	記載事項に変更がある場合は受給者証の訂正を行いますので、手続きをしてください。 また、障がい関係の手当を受給されている場合は、必要な手続きをしてください。		



